## 8月1日から70歳以上の高額療養費の上限額が変わります

**▷高額療養費制度とは**…ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上 限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。(※上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっ ています)

平成30年8月から、70歳以上の人の上限額が下表のように変わります。

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するため、世代間の公平が図られるよう、負担能力に応 じたご負担をいただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 平成30年7月まで

適用区分		外来+入院 外来(個人ごと) (世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上の人	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円) × 1 % 〈多数回44,400円※ 2〉
一般	課税所得 145万円未満の人(※1)	14,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 〈多数回44,400円※ 2〉
住民税非課税	Ⅱ住民税非課税世帯	円000,8	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

## 平成30年8月から(太枠内が変更箇所です)

	適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	
>	Ⅲ 課税所得 690万円以上の人	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多回数140,100円〉(※2)		
	Ⅱ 課税所得 380万円以上の人	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多回数93,000円〉(※2)		
	I 課税所得 145万円以上の人	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多回数44,400円〉(※2)		
	課税所得 145万円未満の人(※1)	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 〈多数回44,400円※2〉	
	Ⅱ住民税非課税世帯(※3)		24,600円	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円	

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合 も含みます。
- ※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
- ※3 住民税非課税世帯の人については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

問住民課保険年金グループ **☎**820-5604

## 国民年金で免除された保険料の追納について

国民年金保険料の全額免除や一部免除を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老 齢基礎年金の年金受取額が少なくなります。

### 【受け取れる年金額の計算方法】

免除なしの月数

全額免除 月数×4/8 4分の3免除 月数×5/8

半額免除 月数×6/8 4分の1免除 月数×7/8

779.300円×

40年(加入可能年数)×12カ月

- \* 全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。
- \* 平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

減額された年金受取額を補うために、国民年金保険料の『追納制度』があります。

▶追納制度とは…免除された期間の保険料について、10年以内であれば、さかのぼって納めること ができる制度です。追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されますので、年金受取額を 満額に近づけることができます。

追納を行う場合は、お申込みが必要です。詳しくは、広島南年金事務所にご相談ください。

- ※免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、その経過期間によって、当時の 保険料額に一定額が加算されます。
- ※老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません。

間広島南年金事務所 ☎253-7710 住民課保険年金グループ ☎820-5604

## 交通安全教室を開催しました

5月18日(金)、熊野町内の全小学校の1年生 208人を対象に、熊野第一小学校グラウンドと熊 野第四小学校グラウンドにて、交通安全教室を開 催しました。

昨年度から、西濃運輸株式会社にご協力いただ いており、本年度も横断歩道の渡り方や、トラッ クからの死角体験による交通指導を行っていただ きました。





(学校教育課)

## 自転車教室を開催しました

4月18日(水)~5月21日(月)の間に、熊野町内 の平成30年度小中学校自転車教室を開催しました。

平成22年度から毎年、テクノ自動車学校、海田 警察署交通課、安芸地区交通安全協会能野支部の ご協力のもと、小学校の3・4年生と中学校の1 年生を対象に行っています。

小学生はテクノ自動車学校、中学生は中学校内 にて、交通安全ルールやマナーの大切さについて 学びました。

今後も、交通ルールの遵守やマナーについて、 児童・生徒に対して指導を徹底するとともに、交 通安全教育を継続的に実施していきます。





(学校教育課)

# 町有地を売却します

熊野町が所有する土地を一般競争入札により売却します。

### ▷売却土地の概要

#### 【所在地】

熊野町川角一丁目641番1

#### 【実測面積】

3.155.37 m<sup>2</sup>

## 【地目】

雑種地

## 【用途地域】

第1種中高層住居専用地域

※詳細は申込要領をご覧ください。



- **▷受付期間** · · 7 月 2 日 (月) ~ 7 月 30日 (月) (閉庁日を除く)
- **▶申込方法等**·・申込要領の配布(町ホームページにも掲載)および入札申込の受付けは、熊野町財 務課で行います。なお、申込みは、直接持参に限ります。

### ▷入札について

所熊野町役場3階会議室 時8月6日(月)10:00~

問財務課 ☎820-5632